

内閣参質二〇八第四二号

令和四年五月十三日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員塩村あやか君提出新型コロナウイルス感染症対応に係るシルバー人材センター会員への支援に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員塩村あやか君提出新型コロナウイルス感染症対応に係るシルバー人材センター会員への支援に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、シルバー人材センターの個々の会員に係る毎月の収入等は把握していないため、御指摘の期間において、お尋ねの「収入が減少したシルバー人材センター会員の人数及び収入の減少割合」については、把握していなかった。

二について

厚生労働省においては、お尋ねのような周知は行っていない。

三について

前段のお尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、政府としては、新型コロナウイルス感染症の動向等を踏まえ、必要に応じてシルバー人材センターを含む事業者の実態を把握して支援策を検討するとともに、利用可能な支援策について適切な周知広報に努めてまいりたい。

また、後段のお尋ねの「経緯」については、雇用契約によらない業務委託契約等に基づく事業活動から

の収入であつて、税務上、雑所得又は給与所得の収入として扱われるものを主たる収入として得ている個人事業者等についても、事業継続を支援していく観点から、国会における議論等を踏まえ、持続化給付金の支給対象としたものである。